

議案第 72 号

令和 4 年度寒川町一般会計補正予算(第 9 号)

令和 4 年度寒川町の一般会計の補正予算(第 9 号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 4 年 12 月 13 日提出

寒川町長 木 村 俊 雄

第 1 表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
寒川町営さむかわテニスコートの指定管理に係る委託料	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	40,500

令和 4 年 度

寒川町一般会計補正予算（第 9 号）に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
寒川町営さむかわテニスコートの指定管理に係る委託料	40,500	—	—

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和5年度 から 令和7年度 まで	40,500	—	—	—	40,500